

☆☆福井高専 平成24事業年度 年度計画☆☆

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。			
(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来的な魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項		
(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。	(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。 また、高専制度創設50周年記念事業に際して、公私立の高等専門学校協会と連携し、各種広報活動を行う。	○全日本中学校長会、進路指導担当指導主事会議にてパンフレットを配布する。 ○朝日中学生ウィークリーに広告を掲載する。 ○日本産業機械工業会機関誌のシリーズ「エンジニアの卵たち」に各高専の取組を掲載する。 ○高専制度創設50周年記念事業を開催する。	○HPのトピックスを頻繁に更新し、最新の情報を発信できるように努める。 ○昨年度に引き続き、入学志願者確保のためにインターネットやコミュニティーラジオその他のメディアを通して積極的に情報発信を行い、高専の認知度向上を図るとともに、中学校のみならず小学校や子供会を通しての出前授業を行い、広い世代へ直接触れ合う機会を増やし、高専のブランド力向上と親しみやすいイメージの醸成に努める。また、ICTを活用した学生主体での情報発信室をアントレプレナーサポートセンターと連携を取りながら学内に設置し、より近い世代から中学生にアピールを図る。さらに、県主催の企画と連携を図り、科学教育啓発の取り組みの中で高専のPRを行う。
② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。	② 各高専における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各高専に周知するとともにその成果を分析する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、女子中学生対象の各高専における取組状況を調査し、事例を各高専と共有することで女子学生の志願者確保を推進する。	○入学説明会・体験入学・学校説明会等の各高専の取組について調査・分析を行い、KOALAIに掲載する。 ○女子中学生向けパンフレットを作成する。 ○きらきら高専ガール(23年度作成)の利活用状況調査を実施する。 ○女子中学生対象の取組状況を調査し、各高専の取組についてKOALAIに掲載する。	○本校のオープンキャンパスは二十数年の歴史を持ち、その時々状況に応じ内容を変更させてきたが、さらに中学低学年にもアピールできるように内容を精査し、高専へ興味を向けさせるきっかけを作る段階から、徐々に進学意志を固めてもらえるような工夫をした三つの企画を段階的に配置し、生徒や保護者の意識向上を図る。 ○公共のイベントを利用して小学生や地域住民への認知度を向上させる取り組みを行う。 ○中学校の求めに応じ学校単位での説明会を積極的に行う。さらに、女子学生を確保するために、女子中学生と保護者を対象にした体験学習会を開催するのに加えて、パンフレットや広報誌などを発行し、積極的にPRを行う。また、文化的イベントを通して、高専の新たな側面を積極的にアピールする。 ○中部日本海5高専共同PRサイトを活用して更なる情報発信を行うとともに、現役学生による編集委員会を活用して、時勢に見合ったサイト運営を行う。
③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。	③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。 また、全国の中学生や保護者をはじめ、広く一般が閲覧できるWebコンテンツ及びDVDを制作する。	○機構ホームページ(入試情報コンテンツ)の利便性を高めることにより、一層の充実を進める。 ○中学生及び保護者を対象とした広報誌「高専ナビ」を作成・配布する。 ○リーフレット「高専」を作成・配布する。 ○中学生及び保護者を対象とした広報誌(平成24年度版)作成のための利活用状況調査を実施する。 ○広報誌の在り方も含め、各種広報戦略について広報委員会にて検討する。 ○全国の中学生や保護者をはじめ、広く一般が閲覧できるWebコンテンツ及びDVDを制作する。	○各種広報資料は、毎年広報対象者の反応を見ながらフィードバックをかけ作り直しており、今後ともより利用価値の高いものにするように努める。 ○Webの充実にも引き続き取り組み、より分かりやすく、興味のある内容にブラッシュアップして行く。さらに別サイトとして、学生主体での情報発信を試み、近い世代間での親近感や共感を醸成し、高専理解を進める。 ○出前授業や公開講座等の開催を通して、地域社会における高専の認知度・存在感の向上に向けた情報発信を図る。

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校に教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方針について検討し、最寄地受験制度及び複数校受験制度等について、実施可能なものから随時導入する。	○「最寄り地受験制度」及び「複数校受験制度」の実施地域の拡大等について検討する。	○ 本校のアドミッションポリシーに沿った入試であることを今年度も引き続き検証し、その結果に基づいて改善策等を検討する。 ○ 世情の変化を見据えたアドミッションポリシーであるかの検証を行う。 ○ 今年度の専攻科学生募集要項に語学スキルの記入欄を新設し、国際的に活躍できる技術者となる人材の確保に努める。 ○ 専攻科入試に専門科目試験を導入して3年が経過したことを受けて、その効果を検証する。
⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している高専・学科においては入学志願者の確保方針について検討し、改善を行う。	○「入学者の学力把握状況調査」、「入学志願者確保対策取組調査」を実施し、調査結果をKOALAに掲載する。 ○「入学志願状況調査」を実施し、入学志願状況を入学試験運営委員会にて報告し、KOALAに掲載する。	○ 入学者に対して春季休業期間中に主要科目の課題を課して、入学者の学力水準の維持を図る。 ○ 入試倍率の確保に向け、PR活動の充実を図るとともに、15歳就学人口の年度推移を把握し、実効性のある施策を実施する。 ○ 機械工学科では、中学生に受け入れ方針(求める人物像)をより分かりやすくするために、アドミッションポリシーの見直しを行う。 ○ 電気電子工学科では、入学志願状況を全国レベルで調査するとともに、新入生に対するヒアリングを行い、志願者増に向けた具体策を講ずる。 ○ 電子情報工学科では、今年度女性教員を採用したことを踏まえ、女性視点での女性技術者の魅力をアピールするための活動に取り組み、女子中学生の志願者増加を目指す。 ○ 物質工学科では、アドミッションポリシーの一部変更も視野に入れて、より効果的な広報活動のための学科パンフレットの見直しを検討する。さらに、小中学生・保護者を対象にした公開講座や出前授業等を積極的に開催・実施し、学科の魅力を広くアピールする。 ○ 環境都市工学科では、地域での認識度を向上させ入学志願者増に結び付く具体策を検討し、実施する。 ○ 一般科目教室では、公開講座などの地域貢献活動により、魅力ある高専のアピールに努める。 ○ 専攻科では、学習・教育目標と関連科目の成績との関係を、選抜区分ごとに継続して検討する。また、本科生を対象にして、専攻科担当教員と現役専攻科生から専攻科の魅力や優位性等を伝える機会を設ける。
(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。	(2)教育課程の編成等 ① 再編した宮城・富山・香川・熊本地区の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その他の各高専においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。 また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果、平成23年度のモデルコアカリキュラム(試案)の策定を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討し、高専におけるモデルコアカリキュラム(試案)適用に係る課題を検討する。	○4高専について、事務部長会議を実施する等高度化再編を着実に進める。 ○学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について企画委員会等で検討する。 ○企画委員会にて学科の大括り化やコース制の導入について検討する。 ○「モデルコアカリキュラム(試案)」を教育・FD委員会等で検討し、高専における同(試案)適用に係る課題を検討する。 ○「モデルコアカリキュラム(試案)」適用に係る取組として、全国高専教育フォーラムにて発表を行う。	○ モデルコアカリキュラムと現行カリキュラムとのすり合わせシミュレーションを行い、モデルコアカリキュラムとの整合性の確認作業を行う。 ○ 機械工学科では、他学科と共同で授業・教材を開発し、創成科目の一つであるC言語応用の授業内容を検討する。 ○ 電気電子工学科では、昨年度改訂したカリキュラムとモデルコアカリキュラムとの整合性についての確認作業を行う。 ○ モデルコアカリキュラムの電子情報工学科への適用を検討するため、各科目担当者により、現行の電子情報工学科カリキュラムとの比較で不足している項目の洗い出し作業を行う。 ○ 物質工学科では、現行の「コース制(「材料工学コース」・「生物工学コース」)」教育カリキュラムとモデルコアカリキュラムとの整合性を確認して、更なる教育の質の向上及び改善を目指す。 ○ 環境都市工学科では、今年度、地域の要請を受けて建築系科目を導入したカリキュラムの履修学生が卒業することを受け、就職開拓を含め適切な進路指導を行う。また、モデルコアカリキュラム(試案)の作成に協力する。 ○ 一般科目教室では、「モデルコアカリキュラム(試案)」を踏まえ、従来の授業展開のあり方を検討しつつ、授業の質の向上と新たな授業方法の可能性の追求に努める。 ○ 専攻科カリキュラムの内容がモデルコアカリキュラムが提示している到達レベルに達しているか検討するとともに、全国高専教員フォーラムに専攻科担当教員を派遣する。 ○ 次期中期計画の策定に向けて、本校の5つのキーワード(機能創成、情報、エネルギー、安全・アメニティー、環境)を基軸とした新しい教育体制への移行、及びこれまで実施してきた括り入試における人員の拡大を視野に入れ、より実効性のある教育システムの構築のための意見の集約を図る。
② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。	② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。	○学科等改組の実実施予定について調査を行い、各高専における将来構想の検討状況を把握する。	○ 企業や卒業生へのアンケートを踏まえ、高度化のための議論を深める。また、学生や保護者の志向動向に合わせ、制度制定後8年を迎えた工学基礎コース(括り入試)を拡大の方向で改善させるべく検討を行っており、今年度その意見の集約等を図る。
③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	○学習到達度試験(「数学」、「物理」)を実施し、試験結果をHPIに公表する。 ○TOEIC活用状況調査を実施し、KOALAに掲載する。	○ 学生には到達度試験に加え達成度評価シートを作成させ、学生自らが状況を把握するための定点観測としてそれらを活用する。 ○ 英語に関しては、TOEICの受験を推奨しており、授業の中にも取り入れる形で国際社会で通用するコミュニケーション能力育成の一環とする。
④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。 また、卒業生アンケートを引き続き実施し、その結果を分析し各高専と共有する。	○各高専において在学生による授業評価(学校評価)アンケートを実施する。 ○第2回目の卒業生アンケートを実施し、評価結果を分析して、各高専に周知する。	○ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	⑤ 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	○ロボコン、プロコン、デザコン、プレコン、CADコン及び体育大会を実施する。	○ 各種コンテスト及び高専体育大会に積極的に参加するとともに、そのための環境整備に努める。 ○ 今年度、東海北陸地区高等専門学校ロボットコンテスト2012の運営を主管校として行う。
⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑥ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。	○社会奉仕体験活動や自然体験活動に関する調査・分析を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。	○ 学生のボランティア活動などの社会奉仕体験活動への周知、支援を行う。 ○ 学生と学外の人たちのとの積極的なコミュニケーションの場を設けるため、学生に出席授業や公開講座等への支援を要請する。
(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募制により、教授及び准教授については、採用された高専以外の高専や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	○ 実効的かつ実践的な専門教育を行っていくために、企業・機関などでの豊富な実務経験や技術士の資格を有する教員や、他の教育機関での経験を有する教員の採用に向けて努力する。
② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	② 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。	○ 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 ○高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。 ○産業界と連携した教員の企業内研修制度を検討する。 ○技術士会と連携した教員の研修活動を検討する。	○ 高専・両技科大間教員交流制度の活用により、教育研究活動の活性化と連携を深めるとともに、教育の質の向上に努める。 ○ 技術士の資格を有する有識者を招聘して、教員を対象にした講演会・研修会の開催を検討する。 ○ 常勤教員に対して技術士の資格取得を奨励する。
③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	○専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者の割合が専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	○ 実効的かつ実践的な専門教育を行っていくために、企業・機関などでの豊富な実務経験や技術士の資格を有する教員や、他の教育機関での経験を有する教員の採用に向けて努力する。
④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進のため、男女共同参画宣言を踏まえ、女性教員の積極的な登用及び女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	○育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行う。 ○教員募集の際、各高専の状況によっては女性のみを募集の対象としたり、優先的な採用を行うなど、女性教員の積極的な登用を進めるよう通知等を行う。 ○女性教職員の働きやすい環境の整備について、女性教職員も含めて検討を行う。 ○整備計画及び整備方針に基づき、女性教職員に配慮した施設の整備を推進する。	○ 教員公募に際しては、『本公募では、教育・研究業績等の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。』と明記するなど、女性教員の採用に向けての努力をする。 ○ 女性教職員が働きやすい環境の整備に努める。
⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携を強化する。 また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	○教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催する。 ○全国高専教育フォーラムにおいて、一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携強化を図る研修会を実施する。	○ 教員の能力向上のため、ファカルティディベロップメント(FD)の組織的な実施を図る。 ○ 公開授業週間を年間行事予定の中に組み込み、充実を図る。 ○ 教員の教育力向上のための研修会・講演会を企画する。 ○ 福井県内の大学間連携事業での共同のFD活動に参加する。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	○教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	○ 教職員の勤務意欲の高揚及び本校の活性化を図ることを目的に、職務に精励し、その功績が顕著な者を対象に、今年度も校長表彰を行う。
⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各高専において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	○在外研究員による派遣を実施する。 ○内地研究員による派遣を実施する。	○ 教育研究の発展と活性化のために、国内外での研究員制度を周知するとともに奨励する。 ○ 北九州高専で開催されるISATE2012への教職員の積極的な参加を促す。

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各高専において活用を推進する。</p>	<p>○教育・FD委員会等で検討し取りまとめた「モデルコアカリキュラム(試案)」を、全国高専教育フォーラム等において説明し周知する。</p> <p>○「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を作成して全国高専に公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p> <p>○ICT活用教育専門部会等での議論を踏まえ、e-learningコンテンツの活用促進を行う。</p>	<p>○ 福井県内の高等教育機関と連携を取りながら、e-learningを中心とした教材の開発を行っており、実証普及の段階を迎えていることを受けて、教員に幅広く参加・利用を求める。</p> <p>○ 他高専の開発したコンテンツなども精査を行い、積極的に授業に取り入れていくようアナウンスを行う。</p> <p>○ 機械工学科では、機械工作実習、創造工学演習、○言語応用、知能機械演習、アイデア設計工学などの実技系科目や創成科目を通して、実践的なものづくりセンスと創造力を学生に身に付けさせる。</p> <p>○ 電気電子工学科では、昨年度大幅に改定したカリキュラムについて、新規導入科目、見直し科目の内容の評価を行う。</p> <p>○ 電子情報工学科では、モデルコアカリキュラムの中で、現行の電子情報工学科カリキュラムで不足している項目について、現行カリキュラムに取り入れた場合における、電子情報工学科全体の達成目標との整合性の確認を行う。</p> <p>○ 物質工学科では、現行の「コース制(「材料工学コース」・「生物工学コース」)」教育カリキュラムとモデルコアカリキュラムとの整合性を確認して、更なる教育の質の向上及び改善を目指す。</p> <p>○ 環境都市工学科では、モデルコアカリキュラム(試案)の作成に協力する。</p> <p>○ 一般科目教室では、語学や数学教育などで運用中のe-learningについてコンテンツを充実させつつ、活用度を高める。SNS利用による在宅学習支援体制構築のために、県内の高等教育機関との連携も図る。</p> <p>○ エンジニアリング・デザイン教育の充実を図るためのカリキュラム変更を検討する。</p> <p>○ 「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を参考に、本校専攻科で導入できる事例を検討する。</p> <p>○ 専攻科カリキュラムの内容がモデルコアカリキュラムが提示している到達レベルに達しているか検討するとともに、全国高専教育フォーラムに専攻科担当教員を派遣する。</p> <p>○ 企業技術者等活用プログラムに「地域の匠を活用した科学クラブの共同教育」のテーマで応募し、今年度の採択を目指す。</p>
<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。</p>	<p>② JABEE認定プログラムの更新・拡充を行うとともに、教育の質の向上に努める。</p> <p>また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>○JABEE認定プログラムの更新・拡充を図り、教育の質の向上に努める。</p> <p>○在学中の資格取得状況について調査する。</p>	<p>○ 学習・教育目標等の修正を行った教育プログラムにおける自己点検書を作成し、今年度JABEE中間審査を受審する予定である。</p> <p>○ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の受審を、11月頃に予定している。</p>
<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知するとともに支援を行う。</p>	<p>○各高専の交流活動状況調査を実施し、結果をKOALAに掲載する。</p>	<p>○ 中部日本海の5高専連携によるPRを兼ねた学生間交流、学生会主催の交流会や、寮生会同士の連絡交流会など複数の交流会活動を支援する。また、これらの様子をWebで公開して行く。</p>
<p>④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>○「モデルコアカリキュラム(試案)」適用に係る取組として、全国高専教育フォーラムにて発表を行い、各高専における教育方法の改善を促進する。</p> <p>○「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を作成して全国高専に公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p> <p>○論文集「高専教育(第36号)」の作成・発行を行う。</p>	<p>○ 教育研究活動発表会等を通じて、特徴的な事例を収集し、本校のプログラムに取り入れていけるように検討する。また、本校の事例も積極的に公開するように教員に働きかけるとともに、全国高専教育フォーラム等への参加を促す。</p> <p>○ 機械工学科では、機械のエンジニアとしての基礎能力を養うために、「機械設計技術者3級試験」の資格取得を奨励し、受験対策のための補講を行う。</p> <p>○ 電気電子工学科では、平成22年度から参加してきた工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産教育推進協力校事業に、今年度も参加する。</p> <p>○ 電子情報工学科では、近隣の大学との連携の一環として、連携機関との学習資源の共有システムとしてのフレックスの運用に取り組んでおり、この成果を、全国高専教育フォーラムや高専教育にて投稿・発表を行う。</p> <p>○ 物質工学科では、更なる教育の質の向上及び改善を目指して、基礎科目(低学年)及びコース別専門科目・専門共通科目(高学年)におけるより効果的な授業内容と方法についてそれぞれ詳細に検討する。</p> <p>○ 環境都市工学科においても、関係するモデルコアカリキュラム(試案)の作成に協力する。</p> <p>○ 一般科目教室では、各教科内での授業経験の交流を図るとともに、教科間ではクラス単位での授業実践に関する情報交換などを行い、より効果的な指導方法を検討する。</p> <p>○ エンジニアリング・デザイン教育の充実を図るためのカリキュラム変更を検討する。</p> <p>○ 「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を参考に、本校専攻科で導入できる事例を検討する。</p> <p>○ 専攻科カリキュラムの内容がモデルコアカリキュラムが提示している到達レベルに達しているか検討するとともに、全国高専教育フォーラムに専攻科担当教員を派遣する。</p>

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。	○「モデルコアカリキュラム(試案)」や「エンジニアリングデザイン教育取組事例集」を「KOALA」で共有し、各高専における教育方法の改善を促進する。 ○認証評価の受審時期について調査を実施する。 ※平成24年度は、12高専(釧路、一関、茨城、福井、長野、鈴鹿、和歌山、徳山、高知、有明、都城、鹿児島)が受審する予定。	○ 今年度予定されている高等専門学校機関別認証評価やJABEEの受審を通して、教育の質の保証のために教育プログラムの充実を図る。 ○ モデルコアカリキュラム(試案)における機械系分野の技術者が備えるべき専門的能力を学科教員に周知する。 ○ 電気電子工学科では、学年毎にレベルアップするコンテスト形式のものづくりを通して、エンジニアリングデザイン教育のさらなる充実を図る。 ○ KOALAに記載された他高専の事例を参考に、電子情報工学科に適用可能な事例を調査し、教育方法改善への検討を行う。 ○ 物質工学科では、更なる教育の質の向上及び改善を目指して、基礎科目(低学年)及びコース別専門科目・専門共通科目(高学年)におけるより効果的な授業内容と方法についてそれぞれ詳細に検討する。 ○ モデルコアカリキュラム(試案)の作成に協力する。 ○ 一般科目教室では、「モデルコアカリキュラム(試案)」を踏まえ、教科ごとの授業展開のあり方に関して情報交換を行い、先行的事例を検討し、教育方法の改善に努める。 ○ エンジニアリング・デザイン教育の充実を図るためのカリキュラム変更を検討する。 ○ 「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を参考に、本校専攻科で導入できる事例を検討する。 ○ 専攻科カリキュラムの内容がモデルコアカリキュラムが提示している到達レベルに達しているか検討する。 ○ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の受審を、11月頃に予定している。
⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。	○インターンシップに関する調査を実施し、KOALAへ掲載して周知する。 ○「エンジニアリングデザイン教育」を中心とした、「共同教育」の標準例等を「KOALA」で共有し、各高専における教育方法の改善を促進する。	○ 本科4年生及び専攻科1年生におけるインターンシップの推進と充実を図る。 ○ 今年度も継続して、専攻科1年生全員が希望するインターンシップ先へ派遣できるように指導する。 ○ 専攻科カリキュラムへの共同教育の導入を継続して検討する。
⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各高専に周知するとともに、総合データベース「KOALA」で、各高専における企業技術者等の人材情報の共有化を推進する。	○企業技術者に関する調査を実施し、KOALAへ掲載して周知する。	○ 企業技術者等活用プログラムに「地域の匠を活用した科学クラブの共同教育」のテーマで応募し、今年度の採択を目指す。
⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	○長岡技術科学大学と連携し、グローバル人材育成等を目的としたプログラム「アドバンスコース」を推進する。 ○高専機構・技科大協議会及び連携検討部会を開催する。 ○ISTSを開催する。 ○ISATEを開催する。	○ 学生に対し、長岡技科大を中心としたアドバンスコースに積極的参加を促すとともに、その運営に協力する。 ○ ASETを引き継いだISTSには毎年参加しており、ISATEも含め今後ともそれを継続しながら国際社会でのプレゼンテーション能力育成を図る。
⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。	⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各高専での利活用を促進する。 また、各高専の校内LANなどの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。	○ICT活用教育専門部会にてICT活用教育指針を作成する。 ○ICT活用教育を充実する。 ○マイクロソフトとの包括連携協定に基づき提供される教材等の活用を行う。 ○平成23年度に一括調達を実施した各高専校内LANシステム一部(高専統一認証基盤及びファイアウォール)の機器について、平成24年度から運用を開始する。	○ 平成22年度の校舎改修を機に設置されたe-learning室を中核として、県内高等教育機関との連携で、共同で教材を開発し、教員への参加呼びかけを含め、実運用へ向けて準備を行う。 ○ TV会議システムを有効に利用した授業形態を検討する。
⑤ 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。	⑤ 学生支援・生活支援等 ① 各高専の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各高専のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	○第9回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会を開催する。 ○平成21年9月開始の「KOSEN相談室」を平成24年度も継続実施する。 ○授業料免除(本科4年生以上の「学内免除」と「超過免除」)を実施する。 ○保護者の失職や家計が急変する等、学業を継続することが困難となる学生を支援するため授業料免除を実施する。 ○身体障害、学習障害、発達障害等により個別支援を必要とする学生への支援体制について調査し、事例をKOALAに掲載して周知する。	○ 学生に対してきめ細やかな対応をするため担任制度を継続、充実するとともに、それぞれの学生の状況にあわせて学習及び生活の両面からサポートを行う。 ○ 学生相談室のさらなる充実を図り、学生のメンタルヘルスマネジメントを十分に行う。また、関係教職員のスキルアップのため校内外におけるメンタルヘルス関係の研修会等へ派遣する。 ○ 私費留学生や他高専からの入学者の進路指導、学習指導及び就学支援を継続する。
② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。	② 各高専の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成24年度整備方針に基づき、整備を推進する。 また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。	○整備計画及び整備方針に基づき、図書館及び寄宿舎の整備を推進する。 ○女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等については重点的に整備を推進する。 ○セメスター制の導入等による、夏期の寄宿舎利用延長を踏まえ、居住環境改善のため空調機導入のための電源整備を計画的に実施する。(3期計画の2期目)	○ 前年度までの学生寮(女子寮棟を含む)の改修をうけ、学寮生活全体の満足度や施設充実度の調査を行い、優先順位を検討して整備を図る。 ○ 前年度の長期及び短期女子留学生の受け入れ経験に基づいて、受け入れ態勢の改善と整備を進める。 ○ 寮生会活動の活性化のための支援を行い、寮生活の改善を寮生会と協力して進める。また、寮生の生活面での指導や精神面での相談を適宜行ない、寮生の生活を支援していく。 ○ 夏期の暑さ対策について検討を進める。 ○ 前年度に引き続き、学生の英語力向上を図るための英語多読図書の本整備を積極的に行う。
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPIに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。	○各高専に高専卒業生の採用企業調査を実施する。 ○(財)ウソオ財団の奨学金を給付する。 ○天野工業技術研究所奨学基金の奨学金を給付する。	○ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各種奨学金制度などの学生支援に係る情報を学生に提供する。

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
④ 学生の適性或希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	○各高専の企業情報、就職・進学情報などの情報提供や相談体制などの調査後、KOALAに掲載して周知する。	○ 専攻科における企業情報、就職・進学情報などの情報提供や相談体制の在り方を検討する。 ○ 「キャリア教育セミナー(合同企業説明会)」や「大学・大学院合同説明会」を開催し、求人票・閲覧管理システムを利用することにより、企業情報、就職・進学情報などの学生への提供体制を充実する。低学年を含めたキャリア講演会等の行事を開催し、全学年を通じたキャリア教育の充実を図る。
	⑤ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。	○平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。 ○「コマツ奨学金」「DMG/MORI SEIKI奨学金基金」「ベイン・キャピタル高専奨学金プログラム」の奨学金を引き続き給付する。	○ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各種奨学金制度などの学生支援に係る情報を学生に提供する。
(6)教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を行うとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。また、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。併せて、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。	○平成23年度作成した設備整備マスタープランを見直しを図り、教育研究設備の整備を行う。 ○整備計画に基づき、営繕事業を実施する。 ○施設マネジメントの充実を図り、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進するとともに、コスト縮減状況のフォローアップを行う。	○「今年度、身体に障害を有する学生が入学してきたことに伴い、避難経路を含めて未整備個所のバリアフリー対策を講ずる。 ○ 前年度に計画した設備整備マスタープランを見直し、より実効性の高い教育研究設備の整備に努める。 ○ 図書館への入館者増等に伴う狭隘化のため、今年度図書館の改修申請を行う予定である。 ○ 環境都市工学科の老朽・狭隘・耐震改修のための工事を行うとともに、人感センサーによる照明装置等の省エネ機器を導入する予定である。
② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。	② 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を行うため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況、実験・実習設備等の老朽化等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。 併せて、東日本大震災の影響による、電力需給の逼迫が予想されることから、節電への取組を行う。	○平成23年度作成した設備整備マスタープランを基に見直しを図り、教育研究設備の整備を行う。 ○整備計画に基づき、営繕事業を実施する。 ○省エネ化対策方針に基づき、省エネ化の取組を着実に実施する。 ○東日本大震災の影響による電力需給率低下に伴う節電についての取組を推進する。	○ 今年度、身体に障害を有する学生が入学してきたことに伴い、避難経路を含めて未整備個所のバリアフリー対策を講ずる。 ○ 前年度に計画した設備整備マスタープランを見直し、より実効性の高い教育研究設備の整備に努める。 ○ 図書館への入館者増等に伴う狭隘化のため、今年度図書館の改修申請を行う予定である。 ○ 環境都市工学科の老朽・狭隘・耐震改修のための工事を行うとともに、人感センサーによる照明装置等の省エネ機器を導入する予定である。 ○ 電力需給の逼迫に伴う対策として、夏季及び冬季時の空調機器の管理を徹底し、省エネを図る。
③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を改訂したうえで配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	○安全衛生管理関係の各種講習会を実施する。 ○「実験実習安全必携」を改訂したうえで配付する。	○ 実験実習授業の初回には高専機構より配布された「実験実習安全必携」に基づいて、安全教育を必ず実施する。また教職員には、各自の安全管理の意識向上を図るための講習会・研修会等の開催を検討する。 ○ 職場環境改善のために、月1度の割合で安全点検巡視を実施し、リスク低減に努める。
2 研究に関する事項 ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。	○第10回全国高専テクノフォーラムを開催する。 ○高専機構 新技術説明会を開催する。 ○高専一技科大 新技術説明会を開催する。 ○外部資金の獲得に関する調査を実施し、調査結果をKOALAに掲載して周知する。	○ 「全国高専テクノフォーラム」等に参加・出展して、本校の研究成果の発信を行い、他高専との共同研究のための交流を行う。 ○ 科学研究費補助金の採択件数を増やすため、学内の有識者による申請書へのアドバイス制度を設けるとともに、学外有識者による講演会の開催を検討する。 ○ 新任教員を科学研究費補助金説明会に参加させ、科学研究費補助金制度とその意義の理解を図る。 ○ 外部資金を獲得するため、外部研究資金の公募一覧を全教員にメールで配信する。 ○ 全教員を対象に自己点検を兼ねて研究活動評価のための調査を行う。
② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表するとともに「高専一技科大技術マッチングシステム-KNTnet-」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。	○イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。 ○民間等との共同研究及び受託研究実施状況調査を実施し、調査結果をKOALAに掲載して周知する。	○ 地域で開催される「丹南産業フェア」、「北陸技術交流テクノフェア」、「さばえものづくり博覧会」等に参加・出展して、本校の研究活動の成果を広く発信する。 ○ 「ジョイントフォーラム」の開催や「異業種交流研究会」との連携により、本校の知的資源の紹介と、地域のニーズの把握に努め、両者のマッチングの機会を設ける。

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携のもとで設置された「スーパー地域産学官連携本部」の活用により、各高専の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、平成23年度に構築した知的財産管理システムの運用を行い知的財産を有効かつ効率的に活用する。	○スーパー地域産学連携本部運営委員会を開催する。 ○初任者職員向け知的財産講習会を開催する。 ○教員向け知的財産講習会として各高専に知的財産コーディネーターを派遣する。 ○産学官連携コーディネーター情報交換会を開催する。 ○産学官連携セミナーを開催する。 ○高専一技科大 新技術説明会を開催する。 ○知的財産管理システムを本格運用する。 ○知的財産の取組状況調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。 ○両技科大との共同研究を推進する。	○ 長岡・豊橋両技術科学大学の出身教員を中心に、連携研究の推進方法について検討する機会を設ける。 ○ 初任者職員向け知的財産講習会及び知的財産管理システム操作説明会に担当職員を派遣する。 ○ 知的財産に関する講演会等を開催する。
3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各高専に分析結果を周知する。	○地域共同テクノセンター長会議実施状況調査及び技術振興会等の設置状況の調査を実施し、調査・分析結果をKOALAIに掲載して周知する。	○ 共同研究に利用可能な施設や設備の調査とデータベース化を行い、今後の効率的な整備計画を検討する。
② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。	② 「高専一技科大技術マッチングシステム-KNTnet-」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各高専における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各高専に周知する。	○高専一技科大技術マッチングシステム-KNTnet-の推進、平成25年度以降の運用について検討。 ○共同研究及び受託研究の広報状況の調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。 ○国立高専の産学連携概要を発行する。 ○技術シーズ集を発行する。	○ ニュースレターの発行とホームページのコンテンツの充実を図り、地域社会にセンターの活動と教員等の研究を紹介する。
③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。	③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各高専に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALAI」を活用し各高専に周知する。	○小中学生と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。 ○サイエンススクウェア等の小中高の生徒を対象とした理科・科学イベントに出展する。	○ 地域連携テクノセンターが主催又は共催するコンテストを通して地域社会へ貢献するとともに、『ジョイントフォーラム』を開催して産業界との交流を図る。 ○ 小中学校、公共施設や地元商店街等において、ものづくりやデモ実験を主とした出前授業を実施し、理科教育支援を行う。
④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。	④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成23年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各高専に分析結果を周知するとともに、特色ある取組及びコンテンツについては総合データベース「KOALAI」を活用して各高専に周知する。	○公開講座の参加者の満足度に関する調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。	○ 前年度参加した公開講座受講生からの要望を受けて、一般教科目関連の講座を新規に立ち上げ、高満足度が得られるように内容の充実を図る。
⑤ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業者のネットワーク作りとその活用を図る。	⑤ 各高専単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。また、卒業生とのネットワーク作りに関する取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	○全国高専同窓会連絡会を実施する。 ○卒業生とのネットワーク作りに関する取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	○ 本校同窓会「進和会」が「全国高専同窓会連絡会」等を通じて、他高専の同窓会組織と連携することを支援する。
⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力機構)を通じた海外への技術協力に取り組む。	⑥-1 海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させるとともに、海外交流のなかで特に優れた取組については、各高専に周知し、国際交流活動の活性化を促す。 特に、シンガポールのポリテクニク5校(平成23年度締結更新)、タイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成22年度締結)及び香港VTC(平成23年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について検討する。 また、JICAを通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。  ⑥-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学奨学金パンフレットを各高専に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。	○ISATE2012を北九州高専で開催し、多数の教職員が参加するよう全高専及び両技科大に働きかける。 ○ISTS2012を開催し、両技科大に働きかけ国際的学術交流の拡大を図る。 ○シンガポール5ポリテクニク、キングモンクット工科大学ラカバン、香港VTCに続き、マレーシア、インドネシア、台湾の高等教育機関と包括的学術交流協定を締結し、交流拠点の拡充を図る。 ○シンガポールのテマセク・ポリテクニクに短期留学生を派遣する。 ○キングモンクット工科大学ラカバン(タイ)との学術交流協定を踏まえ、タイに国際交流の拠点として事務所設置を検討し、実施する。 ○各高専或いは複数の高専で締結している海外の教育機関との学術交流協定に基づく具体的な交流活動を行う。 ○JICAの業務実施契約公募に対する公募のため、全省庁統一資格を継続して取得すると共に、国際協力専門部会においてJICA公募案件の検討を行う。  ○協力協定の締結企業数の増により、海外インターンシップの受入拠点の拡大を行う。 ○機構の実績をモデルとして、個別の高専が単独或いは地区ブロックごとに地場企業(海外拠点を有する)と連携し具体化を促進させる。	○ 北九州高専で開催されるISATE2012への教職員の積極的な参加を促す。 ○ ISTS2012に学生及び教職員が参加するよう働きかける。 ○ 高専機構本部が実施する海外インターンシップ制度に積極的に応募するよう働きかける。 ○ シンガポールのテマセク・ポリテクニクに短期留学生を派遣することを検討する。 ○ 交流協定を締結しているオーストラリアのパララット大学との具体的な交流活動を行う。 ○ 他国の高等教育機関との交流協定の締結に向けて具体的計画を立てる。

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。	⑦ 留学生の受入れ拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。	○シンガポール5ポリテク、キングモンクット工科大学ラカバン(タイ)及び香港VTCと連携し、日本語講座、異文化体験、学生交流等を行う短期留学プログラム等を設定し、短期留学生の受入の拡大を行う。 ○外国人留学生の生活環境整備として、住宅総合保障への加入と学生寮の整備を行う。 ○「アジアの学生の高専体験プログラム」を実施する。 ○留学生交流促進センターの事業として、①留学生・国際交流担当者研究会、②「外国人学生のための進学説明会」に参加、③マレーシア予備教育学校における進学説明会、④アジアの学生の高専体験プログラム、⑤外国人(英語)による専門科目授業、⑥外国人留学生向け教材開発、⑦短期プログラムの開発・実施、⑧留学生交流促進センターHPの整備、⑨特色有る事例集の蒐集・HPへのアップを行う。 ○整備計画及び整備方針に基づき、留学生受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。	○ 留学生(女子留学生を含む)の受け入れのための現在の寮施設について、留学生からの聞き取り調査を行い、受け入れ拡大へ向けた改善点の明確化を行なう。 ○ 短期の留学生の受け入れの場合の施設利用の課題についても前年度の経験に基づいて検討する。
⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	⑧ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	○各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し実施する。	○ 北陸3県の高専で協力しながら、各高専に在学する留学生相互の交流会を実施する。 ○ 本校の独自企画として、日帰りの県外研修、スキー学習、学寮内でのミニパーティー等を開催し、これらを通して交流が図れるように工夫を加える。
4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。  ①-2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。  ①-3 時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。  ①-4 機構本部及び各高専の緊急時の連絡体制の強化を行う。	○中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各高専の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行う。  ○ コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。  ○内部監査項目の見直しを検討するとともに、各高専に共通する課題については関係各課と情報を共有し、速やかに解決する。  ○ 本部及び各高専に学生・教職員の安否確認システムの導入を推進する。 ○ 機構本部危機管理室と各高専リスク管理室との緊急連絡用のPHS回線による通信網を構築・推進する。	○ 校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ○ 外部有識者会議の意見等を踏まえ、本校の教育研究や、学生の学習及び生活支援体制等の質の向上を目指す。  ○ 機構本部が作成した、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンスに関するセルフチェックリスト」を活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ○ 全教職員に冊子を配布し、コンプライアンスに対する意識向上を図る。  ○ 高専相互会計内部監査を実施し、他高専と共通課題について情報を共有するとともに、改善策について検討する。 ○ 学内において定期検査を実施し、不正経理を防止する。  ○ 学生・教職員の安否確認システムの導入を推進する。 ○ 高専機構本部から配布された緊急連絡用のPHS電話機を、適正な場所に配置し有効使用するとともに、緊急時に備える。
② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした高専の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	○新任校長を対象とした高専の運営に関する「新任校長研修会」を実施する。 ○各高専の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修を実施する。 ○地区校長会を開催する。	○ 年3回(春季・秋季・冬季)開催される「東海・北陸地区校長会議」に参加し、情報交換を行う。このうち今年度春季は、本校が主管して「東海・北陸地区校長会議」を開催する。
③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。	③ 前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」について、その内容の充実を行う。 また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。	○平成23年10月から運用を開始した給与支給明細書のWEB配信の承諾率を高め、一層のコスト削減及び業務改善を行う。 ○支払業務・収納業務・旅費業務について、業務改善委員会業務改善WGIにおいて、各マニュアルの内容を充実させる。 ○共済業務・人事給与業務に関して、教職員向けの手引きを作成し、扶養認定の要件、各種手当の支給要件等を周知する。 ○IT資産管理システムを利用したソフトウェアライセンス管理を計画的かつ継続的に行う。	○ 給与支給明細書のWEB配信の承諾率を高める。 ○ 平成24年度においても継続的にソフトウェアライセンス管理を行う。
④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。	④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 ○職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術教員の表彰を行う。 ○企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修を検討する。	○ 他機関で実施している研修会に積極的に参加させ、事務職員・技術職員の一層の能力向上を図る。 ○ 職務に関して、高く評価できる教職員に対して毎年実施している校長表彰を、今後も継続して実施する。
⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	○事務職員及び技術職員の人事交流の積極的な推進方策について、業務改善委員会にて検討する。	○ 近隣大学との人事交流を引き続き積極的に行う。



第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
⑥ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	⑥ 各高専の校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。また、情報セキュリティ対策に必要な実施手順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。	○平成23年度に一括調達を実施した各高専校内LANシステム一部(高専統一認証基盤及びファイアウォール)及び新高専統一業務システムなどの情報基盤について、導入及び更新にあわせて情報セキュリティ対策に配慮した構築を行い、平成24年度から運用を開始する。 また、未策定の情報セキュリティ実施手順については、計画的に策定する。	○ 前年度に高専機構が校内LANシステムとして一括調達した高専統一認証基盤及びファイアウォールについて、今年度はそれらの機器との整合性を図り、また情報セキュリティ対策を考慮した校内LANシステム機器の導入(平成25年4月稼働)に向けて計画的な取り組みを行っていく。
5 その他 「勸告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文科科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。	5 その他 平成22年4月より学生受入れを開始した仙台・富山・香川・熊本の4高専については、学年進行にあわせて施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職員の配置を適切に計画する。	○高度化再編を行った4高専について、学年進行に合わせた計画的な整備を実施する。 ○設備整備マスタープランを作成し、4高専において学年進行に合わせて新規に必要な教育研究設備について計画的な整備を行う。	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置  高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置  運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、随意契約の見直し計画のフォローアップを適宜実施する。	○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図るため、特に管理業務の効率化を進め、引き続き一般管理費を削減する。 ○各校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を引き続き行う。 ○随意契約見直し計画の実施を含む入札及び契約の適正な実施については、契約等に関連するマニュアル等を整備・更新する。 ○契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行うことにより、随意契約の見直し計画のフォローアップを行う。	○ 業務の効率化を更に推進し、一般管理費については3%、その他については1%の削減を目標に努力する。 ○ 契約にあたっては、原則、一般競争契約とし、競争性や透明性を高める。 ○ 複数年契約を実施し業務の効率化を図る。 ○ 発注業務におけるWEB調達システムの運用を完全実施する。 ○ 給与支給明細書のWEB配信の承諾率を高める。
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0%以上削減する。	III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画。 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 期間中 46,750百万円を支出する。 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。	○自己収入については、学生定員を充足し、入学科・授業料等の学納金収入を確保する。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 ○各高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、効果的な執行に配慮して配分を行う。	○ 校長のリーダーシップのもと、効果的な執行に配慮した予算配分を行う。具体的には、校長裁量経費の申請者に対して校長がヒアリングを実施し配分額を決定し、校長裁量経費プロジェクトを実施する。
IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	○短期借入れが必要となる事態は発生しない見込みである。	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 次の校外合宿研修施設についての譲渡に向けた手続きを進める。 ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6, 8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市神奈川区亀住9-1, 594㎡)	次の校外合宿研修施設について譲渡に向けた手続きを進める。(文科省にて財務省等と調整中である。) ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6, 8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市神奈川区亀住9-1, 594㎡)	

第2期中期計画 (高専機構)	平成24年度 年度計画(高専機構本部)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等(高専機構本部)	福井高専における平成24年度 年度計画 (アクションプラン)
VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	○繰越積立金(目的積立金相当部分)については、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。なお、平成23年度決算においては剰余金は発生しない見込みである。	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生への改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や学生の福利厚生への改善のための整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。 併せて、東日本大震災の影響による、電力需給の逼迫が予想されることから、節電への取組を行う。	○整備計画及び整備方針に基づき、教育研究の推進や福利厚生改善のための整備を実施する。 ○平成23年度作成した設備整備マスタープランを基に見直しを図り、教育研究設備の整備を行う。 ○省エネ化対策方針に基づき、省エネ化の取組を着実に実施する。 ○東日本大震災の影響による電力需給率低下に伴う節電についての取組を推進する。	○ 環境都市工学科棟の老朽・狭隘・耐震改修のため改修工事を実施する。 ○ 環境に配慮した機械・設備の導入を引き続き図り、光熱水料の節減に努める。 ○ 電力需給の逼迫に伴う対策として、夏季及び冬季時の空調機器の管理を徹底し、省エネを図る。 ○ 前年度に計画した設備整備マスタープランを見直し、より実効性の高い教育研究設備の整備に努める。
2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	○教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施する。	○ 教員の方量を高めるため、高専・尚技科大学への教員人事交流制度を活用する。 ○ 近隣の大学との交流を引き続き積極的に行う。 ○ 他機関で実施している研修会に積極的に参加させ、事務職員・技術職員の一層の能力向上を図る。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高専の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	○学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	○ 事務の合理化を進めるとともに、職員配置の見直しを検討する。
3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業	3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業	○繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業 なお、平成23年度決算においては剰余金は発生しない見込みである。	
	4 平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備を引き続き、着実に行う。	○東日本大震災により被災した仙台高専の災害復旧を着実に実行。 (同震災にて被災した、他の高専については平成23年度中に復旧を完了)	
(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。  (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	(参考1) 平成24年度の常勤職員数 6,500人 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 46,750百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。		